

大阪社会保障推進協議会との協議等議事概要

西淀川区役所 区政企画課

1 日 時 令和8年1月27日（火曜日） 午後2時～午後4時

2 場 所 西淀川区役所 5階 大会議室1・2

3 団 体 名 大阪社会保障推進協議会

4 協議等の趣旨

5 出 席 者 (団体)

西淀川区担当事務局長 外 17 名

(本市)

西淀川区役所 11 名 (内事務局 2 名)

6 議 事

(1) 健康診断について

【団体要望概要】

- ・生活保護受給者の方で、昨年度西淀川区で基本健康診査の受診数が 27 人、分母が何人か教えてほしい。

【区役所説明概要】

- ・40 歳以上の生活保護の方で社会保険等で受けられている方、入院中の方など対象外の方がいるため、分母は正確に把握できない。

【団体要望概要】

- ・西淀川区は昨年度 27 人受診、此花区は 128 人とかなり差がある。
此花区では、受診の申請をする際、本人でなくとも申請の委任があれば本人でなくて（受診券）の請求が出来る。西淀川区でもこのシステム（方法）で受診できるようにしてほしい。
- ・27 人の受診者の数をどう捉えているのか教えてほしい。

【区役所説明概要】

- ・（受診者数）少ないという感覚はある。必要に応じて受診してほしいと考える。

【団体要望概要】

- ・特定健診は対象者の 4 人に 1 人しか受けていない。巡回健診が可能か教えてほしい。事前の届出をすれば可能と聞いている。

【区役所説明概要】

- ・区役所ではわからないため確認する。

(2) 国民健康保険について

【団体要望概要】

- ・(保険料の) 減免制度がかわったと聞いている。所得減少減免がどう変わっているか教えてほしい。
- ・見込み所得と前年の比較において、他の区であると収支内訳書や決算書を見込み所得とみなして確認している。西淀川区の取扱いはどうか。

【区役所説明概要】

- ・所得減少減免を含めて、市で取り扱っている減免制度と変わらない。区独自は特にない。
- ・見込み所得については、収支内訳書など、ある一定の数字を出していただいたうえで確認している。

【団体要望概要】

- ・特別療養費の対象者(西淀川区では198件)が通常証に切り替わる要件(規定)を教えてほしい。
- ・特別療養費は、病院受診の際10割の負担となる。区では特別療養費の対象をなくすような取組みを何か行っているか。
- ・一部負担金免除がなかなか適用されない。大阪市全体で適用された3件のうち1件が西淀川区であるが、少ない。どんな周知をしているのか。
- ・納付相談は機械的に対応を行っていないか。
- ・子どもについて、特別療養費の発行は行っているか。
- ・国民健康保険料の差し押さえの、区の差し押さえ内訳の給与について、金額の決まりはあるか。生命保険の差し押さえは学資保険ではないか。

【区役所説明概要】

- ・滞納がある方が(特別療養費の)対象となっている。この方が通常証を交付するには、基本現年度の滞納額が増えなければ、切替できる。
- ・窓口で納付相談に来ていただければ、分納誓約等を取り、できる限り特別療養費とならないようにしている。
- ・区役所周知は、今日お配りしたチラシ(国民健康保険一部負担金減免制度のご案内)を窓口で配架し周知している。
- ・個々の状況に応じて対応を行っている。
- ・子どもについては、特別療養費の発行は行っていない。
- ・現在区では2件の給与差し押さえを行っているが、いずれも本人申出金額により差し押さえを行っている。

生命保険の差し押さえは学資保険ではない。

(3) 介護保険について

【団体要望概要】

- ・介護保険認定について、社会福祉協議会以外に委託している認定の割合について教えてほしい。

また、認定までの日数が昨年と比べて短縮傾向にあるのか教えてほしい。

【区役所説明概要】

- ・社会福祉協議会以外は、3者の受託事業者があるが、割合は把握していない。
申請から認定までの日数は、令和5年度は平均37.6日、令和6年度は平均38.4日、令和7年度の速報値(4月～9月)は平均38.4日である。

30日以内に認定された割合は、令和5年度は22.3%、令和6年度は18.8%、令和7年度の速報値(4月～9月)は21.9%となっている。

意見書の依頼から回収に関しては、期間の短縮が図られている。

認定調査の調査日の調整に時間がかかっているケースがあると聞いている。

【団体要望概要】

- ・大阪市の介護認定システムがおかしい。法で定められている30日以内の認定が守られていない。

他都市を参考にするなど、システム全体の見直しを図ってほしい。

【区役所説明概要】

- ・ご意見あったことを局にも申し伝える。

【団体要望概要】

- ・地域の方向けの介護保険の使い方の学習会を開催している。

介護保険の使い方がわからない方が多い。

周知について、一緒に進めていってほしい。

- ・訪問介護の報酬が下がった一方で、人件費は上がっている。訪問介護の事業予算も独自予算など検討してほしい。

【区役所説明概要】

- ・介護保険制度の周知については、区役所、市役所としてもチラシなどを活用して、関係機関と協力して努めていきたい。

- ・訪問介護の報酬については、区では何ともできない。局にご意見を伝える。

【団体要望概要】

- ・補聴器の補助について、都道府県によっては15万円くらいの補助金がある。大阪市は自己負担が大きい。

申請窓口が本庁(大阪市役所)しかない。高齢者が本庁まで行くのは辛い。

区役所の窓口で受付してほしい。

【団体要望概要】

- ・政令市で一番介護保険料が高い。介護保険料が滞納となった際に利息はあるか。
- ・介護保険料の滞納者数 777 名について、昨年度と比べて増えているのか。
また、滞納があると介護サービスを受けるときに 10 割負担になるのか。
- ・介護保険の減免制度はどんなものがあるのか。

【区役所説明概要】

- ・滞納金には延滞金がかかる。
- ・滞納者数が増えているのか資料がないため、確認してお答えする。
- ・1 年以上滞納があると介護サービスを受けた場合、一旦 10 割負担になる。
- ・減免制度について、所得減少減免や生活困窮者減免などがあるが、広報周知を図っている。

【団体要望概要】

- ・全国一高い介護保険料についてなんとかしてほしい。
- ・所得減少で 110 名、生活困窮で 121 名の減免を把握している。

【区役所説明概要】

- ・介護保険料については、第 9 期において高所得者の割合引き上げにより、低所得者の負担を減らしている。市の方も国に対して国費の要望などを行っている。改めて局にもご意見をお伝えする。
- ・所得減少減免については、令和 5 年度は 112 名、令和 6 年度 110 名、生活困窮減免については、令和 5 年度は 128 名、令和 6 年度 121 名であり、横ばいになっている。
保険料の相談時、減免が出来れば案内している。年収や資産の確認を行い、状況を見極めながら対応している。
- ・保険料の決定通知に減免制度の案内をしているが、あらゆる場面で減免制度など案内している。

(4) 生活保護について

【団体要望概要】

- ・ケースワーカーの人数と担当件数について、1 人あたり 139 件、法律上 80 件と比べると多いが、何か業務に支障がでていないか。
特に高齢者世帯 (+18) と障がい者世帯 (+21) と多いが、特に寄り添って支援することが必要であるが、ケースワーカーの増員についての要望などされているか。

【区役所説明概要】

- ・1 人当たりの件数が多いのはかわっていない。高齢者世帯が多いというのはある。大阪市の職員の配置が 65 歳未満の数と 65 歳以上の数と分けて配置している。

業務の支障について、職員個人の差もあるが、担当係長がフォローしている。増員については、何処の区も思っている。何かあれば職員を増やしてほしいという声は上げていきたい。

【団体要望概要】

- ・生活保護受給者の健康診断受診について、申請制度など一緒に検討していきたい。

【区役所説明概要】

- ・受診率を上げていきたいというのは、局も同じ考えである。
意識して受診率を上げていきたい。

【団体要望概要】

- ・生活保護の相談について、広報周知のアイデアについて教えてほしい。

【区役所説明概要】

- ・大阪市のホームページでは案内しているが、西淀川区独自では行っていない。
生活困窮の窓口に繋がれば対応させていただく。

(5) 防災安全について

【団体要望概要】

- ・西淀川区防災マップについて、津波避難ビルがもっと必要ではないか。特に花川、野里には津波避難ビルが1件もない。
0件の地域をなんとかしてほしい。
- ・発災後30分以内に駆け付ける職員は何人いるか。

【区役所説明概要】

- ・避難者数10万人を受け入れ可能な津波避難ビルが確保できている。
地域にばらつきはあるが、竹島など新たに確保できているところもある。
津波が来るまで116分、2時間弱あるため避難時間があるが、引き続き津波避難ビルの確保に努める。
- ・緊急本部員は何人かいるが平日・休日によって変わる。
まずは自身の命の確保に努めてほしい。地域の方のご協力をお願いしたい。